

議案第34号

(仮称) 新学校給食センター厨房機器等の買入れについて

(仮称) 新学校給食センター厨房機器等を買入れたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成19年木津川市条例第51号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成31年2月21日提出

木津川市長 河井 規子

記

- 1 買入物件 (仮称) 新学校給食センター厨房機器等
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 303,480,000円
- 4 契約の相手方 京都市伏見区竹田田中宮町15番地
株式会社中西製作所 京都営業所
所長 堀田 敦志

参考資料（議案第34号）

（仮称）新学校給食センター厨房機器等の買入れについて

（仮称）新学校給食センターで使用する調理用機器、洗浄用機器その他の厨房機器等を買入れるものです。

1 契約の方法

随意契約

2 主な買入厨房機器等概要

冷蔵庫

蒸気回転釜

蓄冷式真空冷却機（和え物調理時に食材を冷却する）

スチームコンベクションオーブン

連続式フライヤー

連続炊飯器

洗浄機

消毒保管機

天吊り式コンテナ消毒保管機

コンテナ

厨芥処理機

その他一式

3 契約金額

303,480,000円（消費税相当額を含む。）

参考図

